Question

6

仕入先への支払条件変更の注意点

Q. 仕入先への支払条件変更は、どのように進めるべきか?

要旨 支払条件の変更は、仕入先に多大な影響を与えます。自社が苦しいからといって、 むやみに支払条件の変更は避けなければなりません。頻繁に行われるようだと、信用問題 となり、取引中止になる危険性もありますので注意しましょう。

解説

1. 支払条件変更の注意点

仕入先への支払条件変更は、一時的な資金繰り改善にはつながりますが、信用問題等にならないように注意が必要です。以下のようなケースを考えてみましょう。

- ①現金仕入を掛仕入にする:仕入時に現金 で支払われるのではなく、翌月の中旬以 降に支払う=現金が社外に出ていくタイ ミングは遅くなるので、資金繰りが改善 します。
- ②買掛金の決済を支払手形で行う:支払手 形の支払サイト分だけ資金の社外流出が 抑えられる=同様に、現金が社外に出て いくタイミングは遅くなるので、資金繰 りが改善します。

これらの①と②のケースですが、実際に 自社が回収する立場であったらどうでしょ うか。自社の資金繰り計画と乖離してしま い、資金不足に陥る可能性もあります。こ のような状況を生み出しては、その市場か ら締め出されることになり、結果立ち行か なくなってします。

2. 支払条件の変更は大型受注や特殊受注 案件にとどめる

仕入先への支払条件変更は、極力避ける べきで、大型受注案件の場合や特殊受注案 件などの場合にとどめておくべきでしょう。 このような場合、前もって大型受注案件や 特殊受注案件であることは分かっているは ずなので、仕入先に相談することが重要で す。

通常取引で、支払条件の変更を余儀なく された場合も、原因が必ずあります。その 原因追及を行い、支払条件の変更を依頼す る前に資金繰りの対策を立てることが必要 となります。

また、支払条件の変更の依頼は、どこから漏れるか分かりません。そのような風評が広がると、どこからも仕入れることができなくなり、経営が立ち行かなくなる可能性もあります。







支払条件の変更前の相談が重要

くご提案のポイント>

- ・支払条件の変更を余儀なくされた場合は、原因追及を行い、まずは金融機関に相談 することがベターです。
- ・大型受注案件や特殊受注案件の場合の支払条件は、前もって仕入先に相談しましょう。

1. 支払条件を変更することの影響を考えましょう

取引は必ず相手がいます。商品をもらうのか、現預金をもらうのか、どちらにしても相 手がいるので、自社がとる行動が相手にどのような影響を与えるかを考えましょう。支払 条件の変更を申し出て、仕入先の資金繰りが悪化してしまうこともよくあることなので、 支払条件の変更は極力避け、金融機関に相談することも考えましょう。

原因を追究して対策を講じることで、今後同じような事態が発生しないようにすることが重要です。

2. 支払が遅れそうな場合の発注

大型案件受注だと、支払が間延びすることがあります。通常取引を大きく超えた量の取引をする場合や、普段取り扱わない商品で取引をする場合は、仕入先に支払が遅れる可能性を伝えておきましょう。また、このような案件の場合でも、金融機関に相談してこの取引だけでの融資をお願いすることができれば、仕入先にも迷惑をかけずに済みます。

3. 支払条件の変更と資金繰り改善

支払い条件の変更の効果は、変更をした時の1回だけです。

現金仕入を掛け仕入に変更すると支払サイトが延び、一時的な資金繰りの改善にはつながりますが、次回以降は掛決済の支払サイトになるので、結局は同じように支払いが毎月やってくるということになります。結果的に、永続的な資金繰りの改善にはなりません。

資金繰り悪化の原因を探り、抜本的な改善に取り組むことが重要です。





